

【川俣町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

知・徳・体の調和のとれた「未来をひらく創造性豊かでたくましく生きる人間」の育成を図ることを基本方針とし、児童生徒が1人1台端末を適切な場面で有効に活用できるよう、ICT 環境を整備することにより、意欲的に学び、正しい判断力をもつ人間の育成を目指す。

2 GIGA 第1期の総括

川俣町では令和2年度に町内小・中学校におけるネットワーク環境を構築するとともに1人1台端末の整備を行った。令和4年度には家庭にネットワーク環境がない世帯へモバイルルーターを貸与する制度を開始し、1人1台端末の日常的な利活用や持ち帰り学習の促進を図った。

また、令和3年度からは ICT 支援員を配置したことにより、授業や行事、校務等における端末の活用が進み、教職員の ICT を活用した指導力の向上が見られた。

しかし、1人1台端末の日常的な利活用の頻度や、教職員の ICT 活用能力の習熟度には個人差があることが課題として挙げられる。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

AI ドリル等の個別学習可能なソフトウェアを活用するとともに、端末の家庭への持ち帰りを日常化することにより端末の積極的活用を図る。

(2) 個別最適・協同的な学びの充実

ICT 支援員を継続配置し、調べ学習や課題解決の際には児童生徒1人1人が自身で学びを広げるための使い方ができるよう支援する。

(3) 学びの保障

特別な支援を要する児童生徒の実態に応じて端末を活用した支援を行う。端末やネットワークの環境を適切に管理することにより、安定した ICT 環境の整備を行うことで、誰一人取り残されない学びの場を提供する。